

作 業 届

年 月 日

枠内を完記下さい。

- ※ 作業届は、作業予定日の「5営業日前」までにご提出下さい。作業届のない作業や荷物の搬出入はお断りします。
- ※ テナント責任者名⑩のない作業届は受け付けません(特に、テナント専用部の開錠をとまなうものは、必ず責任者⑩を押印下さい)。
- ※ 「定期入館証」をもち、B3階から入館する運送事業者の方でも、大量の荷物を搬入する場合は、作業届を提出下さい。

テナント名 ()階	テナント責任者名 ⑩
業 者 名	電話番号()
作 業 責任者	← 作業内容を確認する際に、説明のできる方
作業日時	月 日 () 時 分 から 月 日 () 時 分 まで
※ 平日の搬出入作業で、作業時間が1時間以上の場合は、時間調整させていただく場合があります	
作業場所	階 作業人員()名
作業内容	必ず該当事項にチェック☑し、具体的な作業内容を記載して下さい
<input type="checkbox"/> 什器・備品、自販機、機械類、荷物、段ボールに入った書類などを「台車」を使って搬出入する作業 ↓ ※具体的な作業内容を必ずご記入下さい。(記入例)「机 50台 の搬入」、「コピー機の搬入」、「自販機の搬入」など 搬入車両:車種_____台数_____台 ※車高2.6m以下を確認 済 ← 確認して○	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>重要 台車の荷物は、必ず B3F 「荷さばき場」から搬出入ください。 1Fロビーや B1F車寄せ からの搬出入は いかなる理由でもお断りします。 地上高 2.6m を超える車両で、B3F 「荷さばき場」に進入することはできません。 必ず 2.6m 以下の車両で来館下さい。詳細は、裏面の注意事項を参照下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平日9:00~10:30、15:00~16:00は、搬出入の「集中時間帯」になります。 ・ 平日・日中の長時間作業は、他のテナント・運送業者の搬出入の妨げとなりますのでお断りします。 ・ 什器・備品、長尺物、重量物の搬入時は、必ず養生をお願い致します。ビル共用部の養生は、デリバリーセンターが行います。ご不明の点は、エステック・デリバリー・センター(03-6302-0428)へお問い合わせ下さい。 ・ 駐車料金は、30分300円になります。 </div>	
<input type="checkbox"/> 工事作業等(点検、清掃、現場調査など) <input type="checkbox"/> MDF、IDF関係作業 ↓ ※具体的な工事内容を必ずご記入下さい。 ↓ ※MDF等の具体的作業内容をご記入下さい。	
(記入例) 「通信回線の現調」、「塗装工事」、「配管の切断作業」、「電気照明移設工事」など	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>重要 騒音・振動が発生する作業は、22時~翌朝 8時までにご利用します。 但し、地下2階~1階は、23時以降となります。 ・油性塗料の使用はお断りします。その他、揮発性溶剤を使用する場合は、必ず事前にご相談下さい。 ・当ビルでは、消防署より火無工法での作業を指導されております。 火花、直火をとまなう工具(切断砥石、パーナー、ガス溶断機、溶接機など)の使用は、一切お断りします。</p> </div>	

回付

エステック処理欄	

荷物・什器等の「搬出入ルール」について（重要）

1. 搬出入ルール徹底のお願い

- 台車を使用する搬出入は、**必ず 5営業日前までに**「作業届」を提出下さい。「作業届」のない搬出入は、いかなる場合でもお断りいたします（デリバリー・センターにて「定期業者登録」を行っている場合を除く）。
- **荷さばき場(B3F)は車高制限(2.6m以下)があります。** 外部の運送業者に委託される場合は、**必ず「車高2.6m以下の車両」**で来館するようお伝え下さい。運送業者都合で、2.6mを超える車両で来館し、強引に1FやB1Fから搬出入を行う行為は、いかなる理由でも許可できませんので、ご注意下さい。
- **通行人の安全と床面保護のため、1F および B1F からの重量物の搬出入は固くお断りいたします。**
これまで、1Fから台車で荷物を搬入し、台車を通行人の足首に当てて骨折させる事故が発生しております。また、重量物のため、台車の通り道となっている床面や外構タイルの「割れ」が頻繁に発生しております。1FやB1Fからの搬出入によって人身傷害やビル内外装を損傷させた場合、運送業者や運送委託者に連帯して損害賠償していただきますので、ご注意下さい。

2. 「引越し」や「重量物」の搬出入について（例外措置）

- 引越し時や、200kgを超えるような重量物、通行人の通行を妨げるような長尺物も、B3Fの荷さばき場から搬出入して頂くのが原則ですが、やむを得ない事情がある場合は、下記時間帯に限り1F「北側玄関」から搬出入して下さい（必ず **作業届** に「やむを得ない事情」を記載して下さい）。
 - ①土曜、日曜、祝祭日 7:00 ~ 22:00
 - ②平日 7:00 ~ 8:00 および 18:30 ~ 22:00
- 1F、B1Fからの搬出入時には、安全確認のために最低でも1名の「安全誘導員」の配置をお願いします。（1F、B1Fから搬出入される場合は、**必ず下記欄に責任者の記名・捺印をお願いいたします**）。
- また、1台あたり200kgを超える重量物の搬出入の場合は、建物の内装を損傷しないよう十分な「養生」をお願いいたします。**「重量物」および「引越時」の養生は、エステックのデリバリー・センターが行います。**
- 上記はあくまで例外措置です。1FやB1Fからの搬出入に起因する事故については、運送業者および荷物委託者に連帯して責任を負っていただきます。

上記の荷物の「搬出入ルール」について確認しました。1FやB1Fからの搬出入については、通行人の安全および養生について十分に配慮し、館内ルールを遵守して搬出入を行います。

テナント名

テナントの責任者・氏名

印